

広報

じんけん

編集・発行
川西市 市長公室 人権推進多文化共生課
〒666-8501 川西市中央町12-1
TEL 072-740-1150
FAX 072-740-1151

～ 出会い 気づき 発見 ～

人権擁護都市宣言・非核平和都市宣言のまち

12月4日から10日は人権週間です

※12月10日は
世界人権デー

～だれもが幸せを感じるまちをめざして～

「人権擁護都市宣言のまち」

川西市では、平成3(1991)年に人権擁護都市宣言を行い、社会におけるさまざまな人権課題の解決に向けて、「川西市人権行政推進プラン」にもとづき、人権文化豊かなまちづくりを推進しています。

本プランについては、計画満了期間である令和7(2025)年3月を迎えるにあたり、人権をとりまく社会情勢などの変化に対応するため、現在改定作業をすすめています。

「人権デー」「人権週間」とは…

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

日本においても、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年(1949年)から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

川西市でも、その一環として、この広報誌で紹介しています「人権週間映画会」などを実施しています。



人権週間

-特設人権相談の開設-

12月4日(水)13時～16時 川西市役所(庁内会議室等) ※人権擁護委員がお受けします。

予約優先 人権推進多文化共生課 TEL 072-740-1150 まで

人権週間映画会

ところ アステホール (アステ川西6階) 定員 各200名

令和6年

12月15日(日)

入場
無料

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
※当日先着順、入れ替えなし。

焼肉ドラゴン

日本語字幕あり 2018年 日本 126分

上映時間 ①10:30～ ②14:55～

演劇賞を総なめにした伝説の舞台、待望の映画化！



出演
真木よう子 井上真央
大泉洋 桜庭ななみ 他

たとえ昨日がどんなでも、
明日はきっとええ日になる。

大きな時代の波に翻弄されながらも、強く逞しく生きる、家族たち。大粒の汗と涙、明日へと向かう希望に包まれる、感動の物語。春夏秋冬、美しい四季の移ろいと共に描かれる一小さな家族の、大きな歴史。

(C)「焼肉ドラゴン」製作委員会

ワンダー 君は太陽

日本語吹き替え 日本語字幕あり 2017年 アメリカ 113分

上映時間 ①12:50～ ②17:10～



小さな勇気が世界を変える！
10歳で初めて学校へ行った
その日から、僕のワンダーな
旅がはじまった。

(C) 2017 Lions Gate Film Inc. and Participant Media, LLC and Walden Media, LLC. All Rights Reserved.

いつも宇宙飛行士のヘルメットをかぶっている10歳の少年オギー。彼は、遺伝子の疾患の関係で、すでに生まれてから27回もの顔の手術を繰り返し、そのためずっと自宅学習を続けていた。ある日両親は息子を外の世界へ送り出そうと決意する。だが、5年生で入学した学校で、オギーはいじめや裏切りなど初めての困難と出会う。幾度もくじけそうになりながら、家族の愛を勇気に変えて立ち向かうオギー。そして忘れられない1年を締めくくる修了式の日に、最大の出来事が待ち受けていた――。

正しさよりも優しさを選ぶ、ただそれだけで自分も世界もハッピーに変えられると教えてくれる感動作。

人権作文コンテスト 入賞作品



『平和のためにわたしができること』

加茂小学校3年 中井 真里さん



わたしは夏休みに終戦のテレビ番組を見ました。少しでもその時代のことを知りた
いなと思って、この本を読みました。

この話は、時計屋さんの前で一人で泣いていたおばあちゃんが、実は、せきねす
九才。子どものすずの体をさがしながらいつしよに歩く、みくとゆきな。本当は、お
ばあちゃんは、にんちしようでした。心と体が入れかわったのではなく、自分のこと
がわからなくなっていたのです。

わたしが一番いしようにのこった場面は、二つあります。一つは、池のそばの、
三人の女の子たちの像の近くで「むかし、戦争のときに、このへんにいっぱいばくだ
んが落とされたんだって」とみくが言った時に、すずが「戦争…ばくだん」とつぶ
やいて、右つでのやけどのあとがいたくなつた場面です。みくは「戦争の話をしたから
体が思い出したのかもしれない」と言いました。いろいろなことをわすれるびようき
のにんちしようになつても、昔のことはおぼえているんだなと思いました。悲しくて、
つらくて、くるしかつたから、心にのこつていて、よくおぼえていたのだと思います。
すずは、子どもの時代に戦争があつて、楽しいことよりも、悲しいことが記おくに残つ
ていると思います。わたしは、そんなすずの子ども時代を痛ましく思いました。すず
は、うでにやけどを負つただけではなく心にも大きなきずがのこつていると思いまし
た。戦争が終わつて七十九年たつても、まだ苦しんでいる人がいることがわかりまし
た。兵士だけではなく、子どもたちもまきこまれることになりまし。戦争はともおそろ
しいことがわかりました。

二つ目は、すずが「あたし、いろんな人のひとりになる」と言つたことです。それは、
戦争が終わつて、「だれが、町をこんなにきれいにしたの？」とすずが聞いて、みくと
ゆきなが「いろんな人」と答えたあとのことです。すずの「いろんな人のひとりになる！」



『ぼくの弟』

多田小学校5年 柴田 剛汰さん



ぼくの弟は、今二年生ですが、いつしよに多田小学校
に通つていません。ダウン症というしようがいあつて、
まだ話せないし、赤ちゃんみたいです。せも百センチし
かりません。カリヨンの丘特別支援ん学校というところ
に、スクールバスに乗つて通つています。言葉はまだ
話せませんが、ぼくに、「ニコニコ笑つてくれます。ぼく
がいつしよじゃないと夜はねないので、ねるまで横にい
てあげています。とつてもかわいいけれど、おこると引つ
かいてくるのがとつてもいいので、そこはいやです。



もし、いつしよの多田小学校に通つていたらどうなるのかなつて考えることがあり
ます。二年生と同じ勉強は出来ないし、かいだんとか遊具とかきけんなところもた
くさんあつて、多田小学校に通うのは、すくむずかしいなと思います。

どんな風にすれば、多田小学校に行けるのかも考えてみました。まずトイレ。家の
トイレは長い時間すわるとおしりが落つこちるので、トイレのときは、赤ちゃん用の
べんごを付けてあげます。だから、学校のトイレもべんごを用意しないといけないです。
休み時間もかいだんとかあぶないので、だれかおとなの人が付いていないといけな
いと思います。外ではフラフラ歩くので、登下校はお母さんがひつようです。じゅぎ
よは別の内容をやらなといけないと思います。

こつやつて考えると、弟がたのしく安全に通うのはすく大変なのかもしれませ
ん。ぼくはやっぱり別々の学校でいいと思うのですが、こつて差別なのかなあと思つた
りもします。動画でしようがいのある人もいつしよに通う「インクルーシブ」とい
う特集を見たけれど、その子は会話も理解できているし、同じじゅぎよを聞けていた
ので、弟とはちがつと思ひました。

弟のえんそくや運動会の写真を見ると、いつも先生が手をつないでくれています。
クラスの人数もすく少ないみたいです。トイレも小さいトイレがあるみたいです。
写真でも弟は、いつもたのしそつです。ぼくは、そのほつが安心できます。いつしよ
の学校にいるほつが、毎日しんばいで見にいつてしまつかもしれないです。やつぱり
特別支援ん学校に通うのは、弟がニコニコすくすためにも、家族が安心するためにも
大切なかなと思います。いつか、「学校でこんなことがあつたよ。」とか、弟といつし
よに話せたらいいなあと思います。

今年度も多くの小・中学生の皆さんから、
ご応募いただきました。
その中から入賞されました3作品をご紹介します。

は、平和な町をつくる、いろんな人の中の、ひとりになる、という意味だとわかりました。
わたしも、この言葉にさん同します。今、日本では、戦争をしていなくて、平和です。
これからもきれいで平和な町であるために、わたしにもできることを、考えました。
まず、戦争について知ることです。今も世界では、戦争をしている国があります。なぜ、
戦争をしているのか知ることや、戦争をしている国の子どもたちがどんなに
つらい思いをしているのか知ることが、大切です。ほかに、ボランティアをすることです。町の
そつじや、草むしりです。また、困っている人を見つけれ、
ら、声をかけて助けたいです。

ひとりひとりみんながきよう力して、平和な町ができて
いくことです。わたしも小さな平和づくりにきよう力する
ことで、だんだん大きな平和につながつていくはずだと思
ひました。

「いつかの約束 1945」 山本悦子(岩崎書房)



『車椅子の子と遊んだ話』

明峰中学校3年 野村 萌音さん



愛知の中学校にいたころ、一人の女の子と仲良くなつた。その子は障がい者で足が
不自由だつたため、いつも車椅子に乗つていた。同じ部活ということもあつたり友達
がその子と仲が良かったというこもあつたが、その子とはすく仲良くなれた。と
いつてもクラスが違つので廊下で会つと手を振り合つくらい仲だつた。中学二年生
になり私とその子は同じクラスになつた。その時初めて知つたのだがその子は普段、

特別支援学級に行つていて学活や総合の時しかクラスには来なかつた。私のクラスに
来るとその子は、

「萌音ちゃん。萌音ちゃん。」

とつて私の所にきてくれた。教室が狭いため車椅子からは下りて義足ではないけれ
ど足を支えるブーツのような物をつけて歩いてた。当然、それをつけていてもす
ぐに転倒してしましようだつたため、私はすく駆け寄つてた。するとその子は、と
ても嬉しそつな顔をして、

「萌音ちゃん、ありがとう。」

とつて。そついう事が何度もあつたため、仲は以前より深まつていった。

三学期になりクラスの雰囲気も落ち着いてきた頃、テーマパークに遊びに行つたり、
高校見学に行つたりする校外学習のような事を先生が企画してくれた。その時その子
と同じグループになつた。私はまだ車椅子の人がこんなに苦労していると思つてもい
なかつた。

まず大変だつたのはエレベーター探し。少しの階段でも上ることはできないので、
遠回りをしてエレベーターに乗る。やつと見つけた！と思つても目の前で上がつてい
てしまつこもある。あと狭い通路も通れないので遠回りする。ひたすら歩いて別の
ルートに行つて遠回りして遠回り…。班長だつた私はマップをよく見て行ける道を探
した。正直とても疲れてんだかかもやもやした気持ちになつた。

数日後くらいにその子から一緒にイオンに行こつと誘われた。私はテーマパークで
大変だつたことを思い出し、もやもやした気持ちで当日を迎えた。

エレベーターの場所を探して地図を見て、目の前にエスカレーターがあるけど遠回
りして…と当日はすく大変だつた。だけれどその子はごめん
ねとかすみませんとかを全く言わなかつた。むしろありがとと
かすく感謝の気持ちを店員さんとか周りの大人に伝えていた。

帰つてきて今日大変だつたと親に言つと、

「今日あなたはすくいい体験をしたよ。車椅子の子と遊ぶ
なんて一生にあるかないかくらいの体験だよ。車椅子のことをた
くさん学べるいい機会だつたと思つよ。」

母の言葉にズキンと胸が痛くなつた。私はもつすぐ転校するん
だしもつと優しく接すれば良かった。自分が一番大変だとか苦労
してるとか思わなければ良かった。だつて一番大変なのは車椅子
に乗っている本人なのだから。

私は車椅子の子と、遊んだことていろんなことが学べた。感謝
の気持ちをちゃんと伝えること。そして障がいのある人には優し
く接すること。この気持ちを大切にして生活していこつと思つた。



本川小学校の見学

斉藤

ここは原子爆弾投下の際に爆心地から最も近い学校として大きな被害を受けました。校舎は全焼、壊滅し10名の教職員と約400名の子どもの尊い命が一瞬に奪われました。校舎の一部が原爆の被害を受けた状態でそのまま残されており、中に入ると原爆の凄まじさがよく分かりました。炎で燃えたと思われる跡や黒い雨が降ったとされる跡、壁があったはずなのに燃えて無くなってしまったところ、ここでたくさんの人が火傷で苦しんだのだと考えると怖くなりました。一番衝撃を受けたのが缶詰です。鉄が溶けて周りにくっついて不気味な形をしていました。何もかもが私の想像をはるかにこえるものでした。



8月6日（火）平和記念式典に参列

斉藤

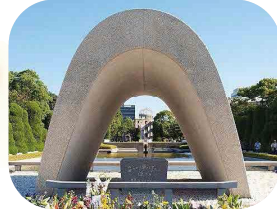
たくさんの外国の方や高齢者から小さな子どもまで多くの人が参列していました。暑い中、これだけ多くの人々が原爆の犠牲者によりそい、平和を強く願う様子に心が熱くなりました。私が一番印象に残っていることは、子ども代表の方による平和への誓いの言葉です。『願うだけで平和はおとずれません。色鮮やかな日常を守り、平和をつくっていくのは私たちです。』みんなが平和に過ごすことができる世界は一人ではつくることができません。たくさんの人たちが一つの輪になって平和に対する意識を高めていくことが大事だと感じました。



藤田

出席した平和式典での子ども代表の「平和への誓い、の中の「色鮮やかな日常を守り、平和をつくっていくのは私たち」という言葉は、一言一句の重みを感じるほど私の心の中に強く響きました。平和の一步を踏み出すには、自分自身で広島から学び、そして伝えていくことが大切だと思いました。また放鳩の瞬間には、自由に大空を飛び回る姿に、広島から平和を世界に広げていくという全ての人々の思いが重なったように感じ、感動すると同時に平和への強い思いが沸き上がりました。

折り鶴平和大使になって



斉藤

広島の平和公園に「平和の灯」という火があります。その火は昭和39(1964)年8月1日から燃え続けていて雨が降っても、風が吹いても決して消えることはありません。どうやったらこの火は消えるのか、それはこの世界から核兵器がなくなったときに消えるそうです。今回、平和記念式典に参加して、この火を消すことが私の夢となりました。世界中の核兵器をなくすには、核兵器が使用されるとどのような恐ろしいことが起きるのかを世界中の人に知ってもらうことが大切です。折り鶴平和大使の活動を通して学んだことや感じたことをたくさんの人に語り、平和について一緒に考え、共に行動を起こしていくことが私にできることであると感じました。

藤田

折り鶴平和大使として訪れた広島は、家族や修学旅行で訪れた時とは全く違う視点で見ることができました。平和記念資料館での展示資料は目に焼き付けるように何度も見返しました。悲惨な歴史から目を背けるのではなく、未来を切り開いて歩んでいくべき。そして、過去を繰り返さないように学び、より明るく平和な未来を自分たちの手で作っていこうと改めて思いました。これからも、大使として学んだたくさんのことを日々の生活に生かし、平和な世の実現に向けて一歩ずつ行動を起こしていこうと思います。

2024(令和6)年

折り鶴平和大使のヒロシマ日記



※市民が折った約1万羽の折り鶴



川西市では、「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、市民平和推進事業として、今年度も「折り鶴平和大使」派遣事業を実施しました。

今年度の折り鶴平和大使に選ばれたのは、桜が丘小学校6年の^{わか}斉藤和奏さんと明峰中学校2年の^{はるか}藤田春風さんです。

2人の大使は、8月6日に広島市で開催された平和記念式典に市民の代表として参列するとともに、市民が平和の願いを込めて折ったリンドウ色の折り鶴を平和公園の「原爆の子の像」に捧げてきました。

ここでは、2人の大使の派遣後の活動報告を掲載します。

7月30日（火）市役所にて壮行式

藤田

川西市の代表として出席した壮行式は、市民の皆様の折り鶴に込められた平和への願いの重みを感じるとともに、その思いを伝える大切な役割である大使になったことを実感し、身が引き締まりました。



8月5日（月）広島到着

斎藤

広島県に到着しました。クラッとするような猛暑のなか、79年前にこの地で被爆した人たちはこの暑さの何倍の熱風を浴びたと考えると、緊張が走り胸が苦しくなりました。初めて目にする原爆ドームは、私たちに核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを静かに訴え続けているようでした。



折り鶴を捧ぐ

藤田

原爆の子の像に折り鶴を奉納しました。ブースいっぱい奉納された折り鶴を見て、平和を願う世界各国の人々の熱い思いに感動しました。

この先ずっと受け継がれていく平和への祈りと千羽鶴が訴え続ける平和への願いに応えていこうと思いました。

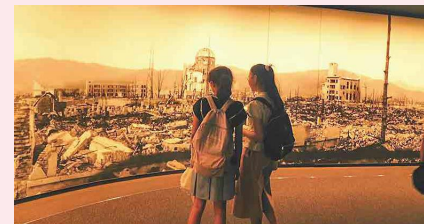


広島平和記念資料館などを見学

斉藤

平和記念資料館をじっくり見学して、原子爆弾の威力に衝撃を受けました。その中で私は、以前本で読んだ「まっ黒なおべんとう」の展示を見ました。その日、中学1年生の折免滋くんはお母さんが作ったお弁当を食べるのをとても楽しみにしていました。しかし、あの原爆で滋くんは骨となってお母さんのものにもどりました。お弁当も真っ黒になって帰ってきました。

そのお弁当を実際に見て、滋くんの無念さとお母さんの深い悲しみは言葉にできないと感じました。家族が健康でおだやかに過ごせることに感謝をし、二度とこのような悲劇を繰り返してはならないと強く胸にきざみました。



藤田

平和記念資料館で、実際のご遺体の写真や遺品などを目を見ると、悲しみと同時に戦争に対する怒りが沸き起こりました。

自分と同年代、もしくはもっと幼い子ども達が、一発の爆弾で一瞬にして命を失ったことに衝撃を受けました。誰もが大切な人と過ごす日常生活を送ることができるよう、現在進行形で起こっている戦争が、一秒でも早くなくなって欲しいと思いました。



平成元年(1989年)7月14日 川西市

非核平和都市宣言

世界中の人々が等しく平和な暮らしを営むことは、人類共通の願いです。それにもかかわらず、地球上の全生命を滅ぼしてもなお余るほどの核兵器が蓄積され、世界の平和に深刻な脅威を与えています。わが国は世界で最初の核被爆国として、核兵器と戦争の恐ろしさを全世界に訴え、その惨禍を絶対に繰り返させてはなりません。私たちは祖先から受け継いできた猪名川の清流、豊かな緑、そして人類共通の財産である青く美しい地球を永遠に守り続けていくためにも、核兵器をつくらず・持たず・持ち込ませずの「非核三原則」を遵守するとともに、恐るべき核兵器の廃絶を願い、人と人が憎しみあい傷つけあうことのない世界の創造を求めて、ここに市民の総意のもと、川西市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

戦争にまつわる体験記

今年は4人の市民の方から体験記をお寄せいただきました。そのうち2編をご紹介します。

「幼少年時の戦争体験」

梶田 忠勝さん

私の家族は8人で、兄弟は6人、男5人女1人私は*おトンボです。長男が昭和18年に出征し満州国へ。次男はダイハツ工業に勤務していて軍用車両を生産のために出征はなしでした。

父親は炭焼きと炭を販売し、片引き車で伊丹まで配達していました。また、秋には柿、クリを取り市場に出し生計を立てていました。

私の6才〜8才の時の戦争体験は、昭和20年6月6日大阪空襲が有り、池田市新町、中橋の近くに住まいしていましたが、その日の夕方には、東の空が赤く染まっていました。その日兄は、大阪商業高校に通っていましたが、電車も止まり、両親も大変心配していましたが、夜10時頃に歩いて帰ってきました。

昭和19年頃から、五月山周辺に、頻繁に焼夷弾が雨のように10〜20落ちてきて、そのたびに空襲警報のサイレンがなり、家の前の歩道に防空壕があり、逃げ込むか電球を黒の布で囲いラジオを聴きながら厳しい日々を過ごしていました。ある日、兄と焼夷弾の落ちたところを見に行きました。不発弾があり、断面は六角形で油が周囲に飛んでいて焼け跡がありました。その後、東京空爆・広島原爆8月6日・長崎原爆投下後、終戦を迎えました。終戦後多くの焼け出された人々が親戚を頼って来られ、私の家にも2家族が来られました。家庭の食事については、サツマイモ・サツマイモのつる・ジャガイモ汁、お米なしの毎日、粗食で食べ物がなく、時には南瓜の種や蜂の子をフライパンでいって食べた事、

イナゴもサワガニも食べました。配給でいただいたお米は玄米のために一升びんの中に玄米を入れて竹の棒でついて白米を食べました。また、どこ家でもニトリを5〜6羽かっついて玉子を楽しみにしていました。盆と正月には鳥のすき焼きを大変楽しみにしていました。終戦後、学校へ行っても教材も無く、遊ぶ時間が多く5〜6月には4〜5時間目に山にどんぐりの実を取りにいきました。集めたドングリは業者が取りに来ていてパンと交換し、給食に出すと聞いていました。また、藁草履で学校へ行くため1日で破れて、母親にしかれました。学校の帰りは、川伝いで友達と魚を取りながら帰りました。洋服は兄のお古で過ごした毎日でした。近所の人とは助け合いが良く、おかずやごはんや珍しいものや、子守まどどちらが本当の家かわからないくらい仲良くして頂きました。

父からの話では、兄が満州国に出征し終戦前昭和19年11月に戦地よりハガキが届き、病気で入院しているとの事で悪いようでした。終戦後12月の朝に、ただいま帰りましたと軍服姿で玄関口で家族全員が涙・涙・涙でした。

今言えることは、戦争は何も良いことはありません。人々を不幸にします。衣食住・教育・経済・人間関係にしてもその他・・・戦争は二度と起こさないようにしなければなりません。

*「おトンボ」は、きょうだいの中で番下の子を示す。

「母の少女時代」

滝井 知子さん 71歳

96才になる母は老人ホーム（サ高住）でおだやかにくらしているが、私達の青春時代とは全くちがったものだった。聞き書きました。

都会暮らしにあこがれた祖母は、勤め人の祖父と結婚し、3人の娘をもうけ、幸せに町で暮らしていた。昭和12年に中国との戦争がはじまり、祖父は出兵し、

昭和14年に戦死してしまった。

祖母はしかたなく子ども達を連れ祖父の田舎で暮らすことになった。病弱の曾祖父の指導を受け、慣れない畑仕事をした。近所の高齢男性に田をすいてもらえば、労働で返さなければならず、体はえらかったらうに思う。

母は女学校に進学したが、やがて「収入がないようだから女学校をやめますか？」というようなことを言われたが、戦死した家族にいくばくかのお金が払われることになったらしく、勉学を続けることができた。

やがて対米英戦争になり、学生はみな出陣したり、工場へ働きに行くことになった。

母は、家から一番近い航空機工場へ働きに行った。近いと言っても2時間はかかった。食事は、こうりゃんご飯、豆粒ご飯、すいとん、汁は実のない塩湯で、副食はたぶんなかった気がすると言っていた。週1回の帰宅で家から持って帰った食事を分けあって飢えをしのいだ。土曜帰る時、終バスに間に合わず、暗い山道を1時間かけて歩いて帰ったらしい。

12月頃より昼夜2交代勤務となり、夜帰れば、ノミの急襲で寝ればすぐ夜明けとなるくたくたの生活だったらしい。作業着は油まみれになり、洗剤も少なく、家で灰汁にしばらくつけて洗ったらしい。

友達の中には栄養不良で脚気や急性肋膜炎になる者もいた。宝塚歌劇の生徒もいたが、労働の軽い事務をしていたらしい。

やがて戦争は不利になってきて、工場を宝塚の山に移動することになった。山に坑道を掘る仕事は、女子には体にこたえた。旋盤を一つ一つ運ぶ仕事をしている最中、米軍の飛行機がやって来て、目の前で運んでいた旋盤などに次々機銃弾があたり、いつ死んでもおかしくない状態だったが、幸運にも助かることができた。航空機工場は空襲で全滅した。既に3月女学校を卒業しており、7月に次の進学先へとすすんだ。終戦間近の8月のはじめ、やはり勤労奉仕で暑い中、防空壕を掘っていた母の妹は、突然高熱を出し亡

インターネットと人権

～ルールを守って、加害者にも被害者にもならないようにしましょう～

インターネットは、簡単に情報を入手できるだけでなく、誰でも容易に情報を発信することができるなど、とても便利なものです。一方で、他人への誹謗中傷や侮辱、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーの無断掲示、差別的な書き込み、インターネット上のいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的発言（いわゆるヘイトスピーチ）、部落差別に関する書き込みなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が発信されています。インターネット上では、名前や顔を知られずに情報を発信することが可能なため、現実の世界よりも人権を軽視した行為をしやすと言えます。

情報の発信者は、モラルと人権意識を高め、自らが発信する情報に責任を持つ姿勢が大切です。あなたの発信した情報が、知らず知らずのうちに誰かを傷つけているかもしれません。いったん掲載された情報は、発信者の意図に関わらず、さまざまなところに拡散されてしまう可能性があり、完全に削除することは困難です。発信しようとしている情報が本当に発信してよいものなのか、情報を発信する前にもう一度確認しましょう。

また、インターネットで入手できる情報は、すべてが正しいとは限りません。利用者はさまざまな情報に惑わされることなく、主体的に読み解く能力（メディアリテラシー）を高めることが求められています。



インターネット上の誹謗中傷や差別等にお悩みの方へ

兵庫県では、(公財)兵庫県人権啓発協会に委託して、インターネット上の誹謗中傷や差別等に関する弁護士と専門職員（サポーターチーム）による解決に向けた相談窓口を開設しています。

TEL 078-891-7877 メール相談 <https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>



令和4(2022)年7月に改正刑法の一部が施行され、侮辱罪に新たに懲役刑と禁固刑、罰金刑が加わりました。

また、同年11月には、プロバイダ責任制限法の改正により発信者（加害者）の特定も容易になりました。

インターネット上の誹謗中傷など悪質な行為への対処は厳しくなりました。

あなたは大丈夫？

インターネットを使うとき、確認してみましょう！



- ☐ 匿名だから何を書き込んでもいいと思いませんか？
- ☐ うそやうわさを書き込んでいませんか？
- ☐ 悪口や差別的な書き込みをしていますか？
- ☐ 場合によっては罪に問われることがあることをご存じですか？
- ☐ 発信元が不明な情報やインターネット上の情報を安易に信じていませんか？
- ☐ 書き込むことが情報の拡散になることを認識していますか？
- ☐ 写真の掲載は、被写体に許可を得ていますか？

全員の体験記は市のHPに掲載



参考資料 平成10年1月1日発行「歌垣郷友」第71巻

くなった。熱中症かもしれない。やがて終戦を迎えたが、曾祖父母が次々と亡くなり、祖母はいったいいくつ葬式を出したことだろう。つらい年月だったと思う。母が進学先へ帰る途中、梅田付近では、生死のわからない横たわったままの人をたくさん見たらしい。父も兄が南方で戦死し、戦後遺骨収集に参加したが、手がかりはない。もっとたくさんの方の不幸を体験した人もおられるだろうが、こんなことは二度とおきてほしくない。母とともに願う。



第15回

令和6年度

人権写真

コンテスト in かわにし

フォト

入賞作品紹介

テーマ「出会い 気づき 発見」

「ぼくがおにいちゃん？」

橋本 笑子 さん (小戸)

第3子が生まれた時に
面会にきてくれた時の
写真です。

「いのちの
バトン」

中西 友里愛 さん
(新田)

ひいおばあちゃんのお墓参り。
命をしっかりと繋
いでいこうと
決意する場所
です。

佳作

佳作

「1世紀分の生命」

田口 裕也 さん (栄町)

12月に誕生した赤ちゃんを、
101歳の曾祖母が「かわいい
ね～」と言って顔を覗き込んで
いるところ。1世紀ほどの差
がある二人の姿がとても感動
的でした。

「勇気の一步」

辰巳 朝子 さん
(出在家)

ドラゴン公園。慎重
派の5歳の兄が、自
ら弟を連れて初めて
子どもだけで進んで
いく姿です。

最優秀賞

「人権の花」運動

市内4か所の幼稚園や保育所な
どで、人権啓発活動北阪神・丹波
地域ネットワーク協議会(神戸地
方法務局伊丹支局・伊丹人権擁護
委員協議会・川西市)主催により、
協力や感謝することの大切さ、生命
の尊さを実感、人権尊重思想を育
み情操をより豊かなものにするこ
とを目的に、園児や
人権擁護委員など
で花の苗をプラン
ターに植えました。



12月10日～16日は、『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』です。

～北朝鮮当局による人権侵害問題(拉致問題)に対する認識を深めよう～

啓発パネル展示 川西市役所 1階市民ギャラリーにて 令和7(2025)年1月10日(金)～24日(金)

人権を考える市民のつどいを開催します

日時 令和7(2025)年2月8日(土) 午後13:10 開場
13:40 開演

場所 キセラ川西キセラホール

内容 オープニングコンサート: 輝&輝(津軽三味線)
講演会 サヘル・ローズさん(タレント・俳優) ほか

主催 川西市・人権啓発活動北阪神・

丹波地域ネットワーク協議会 ※詳しくは、市ホームページなどでお知らせします。



川西市人権擁護委員
が表彰されました。

人権擁護と人権思
想の普及・高揚に貢
献され、全国人権擁
護委員連合会長から
表彰されました。

西垣 通豊 さん

佐師 孝敬 さん

クイズ?

次の空欄(○)の中に文字(ひらがな・カタカナ)や、
数字を入れてください。

- ① 今年の人権週間映画会で上映される邦画の題名は、『焼肉○○○○』
- ② 川西市は、平成3(1991)年2月28日に「○○○○擁護都市」を宣言しました。
- ③ 令和6(2024)年は、日本の終戦から○○年です。

※クイズ正解者には、図書カード(1,000円分)を5人に差しあげます。
(正解者多数の場合は抽選。図書カードの発送をもって発表にかえさせていただきます。)

応募方法 ハガキに①クイズの答え、②住所、③名前、④年齢、⑤電話番号、⑥今回の「広報じんけん」で
興味のある記事と感想を書き、下記のあて先まで しめ切り 令和6(2024)年12月20日(金)消印有効

あて先 〒666-8501 川西市 市長公室 人権推進多文化共生課「クイズ」係